

令和2年12月

お客様各位

富士宮信用金庫

「融資手数料」の一部改正について

平素は私ども富士宮信用金庫に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、当金庫では融資手数料の一部を、令和3年2月1日に改定いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 改正内容

(1) 不動産担保<住宅ローン抵当権設定(新規設定)>

変更前	変更後
住宅ローン抵当権設定(新規設定) 22,000円	住宅ローン事務手数料 50,600円※

※46,000円+消費税

(2) 不動産担保の新規設定

変更前	変更後
極度額・債権額1億円超 55,000円	極度額・債権額5千万円超 55,000円
極度額・債権額1億円以下 33,000円	極度額・債権額5千万円以下 33,000円

※下線部が変更箇所です

2. 変更日

令和3年2月1日

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店または下記の連絡先までお問合せください。

今後とも、富士宮信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

問い合わせ先: 富士宮信用金庫 融資部審査課 0544-23-3118